

もくじ

新井進議員代表質問と答弁・・・1

他会派の代表質問要旨・・・14

- 京都府議会2008年9月定例会で日本共産党の新井進府議が行なった代表質問と答弁の概要をご紹介します。

9月定例会代表質問

新井進（日本共産党、京都市北区）2008年9月29日

汚染米・メラミン汚染牛乳問題

「安全な食料は、日本の大地から」。

MA米輸入中止と自給率の向上、地産地消の推進を

流通・販売過程での検査体制強化と福祉・医療施設での京都産米普及支援を

【新井】日本共産党の新井進です。私は日本共産党議員団を代表し、先に通告しております数点について知事ならびに関係理事者に質問します。

まず、汚染米と食の安全問題についてです。

本府議会としても、開会日に「食の安心・安全の確保に関する意見書」を採択したところですが、農薬やカビ毒に汚染された輸入米が食用として流通し、保育所や福祉施設、学校給食にまで使用されていたことに、大きな怒りと不安が広がっています。

儲けのためには、いのちや健康も省みないという悪質な行為は、絶対許されません。同時に、汚染米を国内に流通させながら、なんら監視をしてこなかった農水省の責任も重大です。今回の事態を招いた根本には、自民党農政の大きな責任があります。第1には、年間77万トンもの米を必要もないのに無理やり輸入してきたこと。第2に、コメを扱う業者の許認可規制を一切なくし、コメ流通の管理責任を完全に放棄したことにあります。

国民の食の安全を守るためにも、政府は、ミニマムアクセス（MA）米の義務的輸入を中止し、主食であるコメ流通の管理責任を果たすべきです。わが党はこのことを強く求めるものです。

また、あらたに有害物質が混入した恐れのある中国製牛乳を原料とした食品が、流通していることも明らかになり、国民の不安がさらに広がっています。

そこで知事にお伺いしますが、まず、政府に対し、汚染米流通の全容を明らかにし、再発を防止する具体的な対策をとるよう強く求めること。さらに、「安全な食料は日本の大地」からとの立場で、ミニマムアクセス米の輸入は中止し、自給率の向上への真剣な取り組み、「地産地消」のいっそうの推進を求めるべきと思いますが、いかがですか。

また、本府の「食の安心・安全条例」では、「食品による健康への悪影響を未然に防止する措置を講じること」が明記されていますが、今回のような事態がおこったのです。府としても、どうすればこのような事

態が防げるのか、検証するとともに、流通や販売過程での検査体制のいっそうの強化を求めますが、いかがですか。

また、京都では汚染米の多くが、保育所、学校、さらには福祉施設などの給食に使われていました。このことから見ても、わが党議員団が以前から提案してきたように、これらの施設には、安全で安心の京都のコメが利用できるような買入価格へ助成し、普及を図る仕組みを作るべきです。いかがですか。お答えください。

【知事】 安心・安全であるべき、国民の主食たる米で今回のような事故米の不正規流通が起こったことは許しがたいことであり、不正を働いた企業は言うまでもないが、国においても安心確保にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

米の輸入は、国際間の合意に基づき行われていることを考慮しないといけないが、京都府としては府内の保育所や社会福祉施設等の給食に提供されていたことが判明した時点で、直ちに国に対し原因究明と消費者の食の安全安心確保に万全を期す、関連自治体へすみやかに情報を提供し、一刻も早く全容を解明すること等を強く要請した。

大体、これまでから安定的な米の生産、供給体制の構築や地産地消の取り組み強化、輸入食品の安全性確保のための検査体制の充実、さらに原料、原産地表示の義務付けについて、何度も要望してきたところであり、これからも現在の状況を検証し国に対し対策を求めていきたい。

学校給食への地元産米の導入については平成 16 年度から市町村に助成をしてきており、給食については現在、府内のすべての小学校で府内産米による米飯給食が実施されていますけれど、今後とも市町村に使用拡大を求めていきたいし、福祉施設や病院についても積極的に京都府産米の使用を求める「たんとおあがり京都府産」の施設の認定を進めている。

【新井】 汚染米の流通にかかわり福祉施設等について消費拡大の努力をするとおっしゃったが、病院等を含め福祉施設については、京都府産米を活用するのは困難だということが現実にあるのですね。その支援策を具体化していただくよう、これは求めておきます。

深刻な影響続く、原油・穀物高騰

危機に直面する、中小企業、農・畜産・漁業に「直接補てん」を 「福祉入浴券」・「福祉灯油」など、暮らし守る支援を

【新井】 次に、原油・穀物などの異常な高騰対策についてです。このことについては、6月府議会でも松尾議員の代表質問で、緊急対策を求めましたが、事態はいっそう深刻になっています。

わが党議員団は、この間、農業や漁業関係者、さらには業界団体など、多くのみなさんにお会いし、実情をお聞きしてきました。そして知事にも、このなかで出された府民の切実な声を届け、緊急対策を求めてまいりました。

今回の補正予算案には、府民の要望が一定反映していますが、関係者のみなさんの切実な声、そして事態の深刻さから見て、これでは府民の声に応えられていないといわざるを得ません。

8月に杉本練染が自己破産しました。社員であった方から私宛にメールが寄せられましたが、そこには「突然の解雇にショックを受けています。原油高さえなければ黒字に転換した月も多々あったのでとてもやすいです。これ以上、原油高の影響による倒産を見たくありません。」と切々と書かれています。杉本練染は安政元年の創業です。150年以上、荒波をくぐってきた企業が、いまの原油高が乗り越えられなかったのです。建設関係でも、この間、倒産・廃業が相次いできましたが、さらに今回の原油高騰、資材の大幅な値上がりで危機に直面しています。まさに京都の経済と雇用を支えてきた中小企業、地場産業が深刻な事態に直面しているのです。

また、漁業でも、事態は深刻です。「定置網の場合でも4キロ先の設置場所までの燃料費だけで年間100万円を越える出費増になっている、魚価が低迷するもとは経営が成り立たない」、また、9月から底引き網漁も始まりましたが、採算が取れないとして、カニ漁まで出漁を見合そうかとの声もあります。

畜産や養鶏関係者の深刻さは、6月議会で松尾議員が明らかにしました。

いま、関係者が求めているのは、燃油等への直接補填です。

政府の「緊急総合対策」では、原油などの価格高騰を当然視しているため、「新価格体系へ対応」できる構造改善、経営努力を求めるものとなっています。支援策も「省エネ対策」に取り組むことなどを条件にしているため、経営難に陥っている業界への効果ある支援になっていません。

漁業では、境港市や石巻市などが燃油への直接補填を始めています。本府としても漁連や市町と協力して、直接補填を実施すべきです。

農業や畜産はこれまでから生産費もまかなえないもとの必死の努力をされてきましたが、今回の飼料や肥料、農業用資材の値上がりで限界を超える事態となっています。すでに高齢化している関係者のリタイアが急速に進み、京都の農業・農地が守れなくなります。知事はこうした事態をどう認識されていますか、今回の補正予算では、直接補填策はなんら行われていませんが、農協や市町村と協議のうえ、直接補填について具体化されるよう求めますがいかがですか。

さらに、染色や精練、公衆浴場など燃油の利用が多く、価格転嫁ができない業種については、直接補填を具体化すべきです。

また、食料品や石油製品の値上がり在家計を直撃しています。市町村と協力し「福祉灯油」や「福祉入浴券」、生活福祉資金貸し付けの拡充、学校給食費の値上げの抑制など対策を講じるべきです。

さらに、ガソリン税や軽油引取税の暫定税率をやめること、せめて食料品は消費税非課税とすることを国に求めるべきと考えますがいかがですか。

今日の事態は、台風や地震災害と同様に、突然の原材料の高騰で、激甚災害並みの被害が広がっているのです。本府としてとりうる最大の対策を講じられるよう強く求めるものですが、知事としての決意の程をお聞かせください。

そして、もうひとつは投機マネーへの規制です。9月18日に京都府中小企業団体中央会が採択した決議には「本来の経済活動と乖離した、きわめて投機的な資本の活動」が「中小企業や働く人々に厳しい経営や生活を余儀なくさせている」と厳しく批判し、「行過ぎた投機的動きを抑制する」ことを求めています。これは多くの国民の声でもあります。

投機マネーが人類の生存の土台となる原油や穀物を対象にし、世界経済を混乱させ、人類の生存を危うくさせているのです。

知事会としても緊急決議で「国際的な経済活動を秩序あるものにするよう強いリーダーシップを発揮すること」を求めています。本府としても政府が国際的な協調の力で投機マネーを規制するために実効ある行動に踏み出すよう求めるべきだと思います。いかがですか。

【知事】原油・穀物高騰対策だが、原油価格の高騰により厳しい経営環境にある生産者に対し、緊急支援を行うために今議会において農業者、漁業者、畜産業者が借り入れる燃料代等の運転資金に対し、利子補給を行い負担軽減をはかるとともに、燃料代軽減に資するように、漁船の燃料効率を高めるための船底清掃への助成をお願いしているところです。

また、国におきましても、漁業者グループに対する燃料代等の増加分の支援や畜産業者に直接交付金が補てんされる経営緊急対策が制度化されていますので、これらを最大限に活用できるよう関係団体とも努めてまいりたいと考えています。

一方、中小企業の経営支援は、原油原材料価格高騰対策緊急金融支援などの緊急対策予算を今議会でお願ひしているところであり、この予算を活用して対策に取り組みたい。

府民生活にかかわる問題では、市町村と十分連携して実施することが必要であり、さる7月に、市町村との意見交換を実施したところであり、その中で障害者施設等への運営支援や国に対する要望等の働きかけを求める意見が多く出されたことを踏まえ、8月に国に対する緊急要望を行うとともに、今議会にも社会的に弱い立場の方々の施設運営に対する助成を含め、緊急支援の予算を計上したところである。今後とも市町村と十分連携をしながら、府民生活の安定のために努力をしまりたい。

ガソリン税等にかかる暫定税率等についてだが、公的サービスの費用を賄う租税の負担水準の在り方は、公的サービスの水準と表裏一体の関係にあることから、負担の多寡だけを議論するのは、私は一面的だと言ってきた。暫定税率については、さる5月13日に道路特定財源に関する基本方針が閣議決定され、環境問題への国際的取り組みや地方の道路整備の必要性、国地方の厳しい財政状況などを踏まえて、今年の税制抜本改正時に検討されることになっており、これからもその在り方につき与野党を通じ議論がされるところだが、私どもとしては、国民生活を守る上からも、セーフティネットを張りながら国民の暮らしを支えている地方財源に支障がないよう、国において総合的な議論を求めていきたいと考えている。

原油価格等をはじめとする今日の事態に対する対策だが、原油高によるコスト上昇は、世界全体に影響が及んでいる問題であり、特定地域において発生する災害の対策とは、国におきましての財源対策を含め対応が異なっているのが現実。その中で京都府は、この原油価格高騰が、社会的に弱い立場の人々に影響を与えていることを重くとらえ、平成20年度当初予算で、原油価格高騰対策特別融資や京のがんばる農家緊急支援事業、6月補正では、障害者送迎サービス原油高騰緊急対策を計上するなどいち早く対策を講じてきた。

さらに、今議会の提出議案説明でも言ったが、今般特に金融問題や原油価格等高騰により経営情勢が悪化し厳しい環境に置かれている人々に対し、適切な対策が必要と考え、中小企業経営安定等緊急対策、社会福祉施設緊急支援特別対策、原油価格等高騰緊急対策の3つの緊急対策をお願いしているところ。

尚、巨大な投機マネーが流入、需要・供給の関係について、これが原油高騰を招いている状況については、私ども全国知事会でもしっかりと議論をし、全国の知事の総意として緊急決議を行い、政府に対しリーダーシップの発揮を求めている。

【新井】重油高騰対策については、直接補てんについてはどうなのかについては、正面からのお答はなかったと思う。今、経営危機に直面し経営の先行きが見えない、こういうもつで喘いでいる中小企業について、「省エネ対策等の新たな設備投資をなささい。その場合に援助しましょう」と、国の制度はなっているのですね。しかし、それに乗っていける企業がどれだけあるのか。実際には、結局それに乗れなくて、倒産の憂き目にあうということに追い込んでしまうと思うのです。そういった意味で、直接補てんが必要だと知事はお考えではないのか、この点お聞かせ願いたい。

暫定税率等は、国民生活を守る上で、総合的な議論がされるべきだと言われたが、そのためにも、府民の声を代弁して、ガソリンや軽油等の暫定税率はやめるべきだと、知事として意見をあげていただきたい。このことは求めておく。

【知事】原油高騰対策だが、この問題はグローバルな問題として資源インフレという問題と対応しているものであり、そういう中で、私たち地方公共団体がどういう立場でこれについての助成をしていくかといえば、まず、短期的には、資金繰りを通じて、しっかりとした中小企業の皆さんの経営の安定に資することが大切ではないか。そして、その上で将来を見据えた形で、省エネ対策等にも取り組んでいく。これを国の経済対策と同時に並行していくことによって、私ども京都府としても対応していきたいと考えている。

【新井】原油高騰対策については期待した答弁はなかった。しかし、農業と漁業への直接補てんを実施している石巻市長は、この制度を作るときに、記者会見でこのように言っている。「農業や漁業というのは国民の食に対する責任だ。このことを市として果たしていくためには、この燃油高に対する積極的な意思と姿勢を示すことによって、国に対しても積極的、効果的な燃油対策施策を求めていくのだ」ということで、漁業、漁船に対する燃油の直接補てんを決められたのです。まさに、国を動かしてでも、農業や漁業を守るんだ、地元の企業を守るのだという自治体としての気概が示されていると思う。国の様子を見ているだけでなく、地方自治体からこうした姿勢を示していく、このことが今大事だと思うので、この点は指摘しておく。

経済対策のあり方

「大企業から家計へ」、「外需から内需へ」 軸足を変えるよう求めよ

【新井】8月に発表された内閣府の世論調査結果によりますと、「生活に不安を感じている」と答えた方が70・8%と、初めて7割を超えました。9月に発表された「国民生活基礎調査」でも「生活が苦しい」が6年連続で過去最多で57%にもなっています。

ここには、自民・公明政権がすすめてきた「構造改革路線」で、収入は減り、負担は増える、そのうえいまの物価高です。厳しくなるばかりのくらしが反映されています。

こうした国民の「三重苦」ともいえる状況をどう打開するのか、国民が安心できる政治にどう切り替えていくのか、このことが問われています。

政府は8月29日「安心実現のための緊急総合対策」なるものを発表しましたが、この対策は、これまで自公政権が行ってきた国民への痛みと生活苦の押し付けについては、何一つ改めようとしていません。これでは暮らしの安心は実現できません。

政府は、これまで「戦後最長の景気回復期」といつてきましたが、その実体は、このグラフを見ていただければわかるように、これは資本金10億円以上の企業の経常利益と従業員の給与をグラフにしたものですが、「いざなぎ景気」の時には経常利益も、従業員給与も、右肩上がりです。しかし、今回は、企業利益は大きく伸びながら、従業員給与は横ばいです。

また、北都信金の調査でも、「大企業の好景気が中小企業にも波及した」は、わずか0.9%、反対に「大企業と中小企業など企業規模による業況の格差が拡大した」が28.1%にも上っています。

政府は企業部門の好調さが「家計部門に波及する」と言っ、大企業減税など、大企業を応援する政策を採り続けてきましたが、実際は、大企業は、派遣労働など低賃金労働者を増やし、下請け中小企業を犠牲にして大もうけを確保してきたことがはっきりと現れています。そして、いまや輸出頼みの経済も、アメリカの経済の後退で行き詰まっているのです。これを打開するためには、外需頼み、アメリカ頼みをやめ、いまこそ家計応援を軸に、内需拡大策に転換することが必要です。

府民の暮らしと営業を守る責任を持つ知事として、国の経済対策の基本を、内需拡大、家計応援に切り替えることを強く求めるべきではありませんか。御所見をお伺いします。

【知事】次に経済対策だが、今日の原油原材料価格高騰は、府民生活全般に大きな影響を与えており、また、企業収益と雇用情勢の悪化をもたらしているが、こうした情勢に的確に対応するために、国をあげての様々な手法の経済対策を打つことが必要と考える。

政府においては安心実現のための緊急総合対策が取りまとめられて、本日、補正予算について閣議決定がなされているという風に今日、拝見しているが、今後、国会において速やかに議論が行われ、効果的な経済対策が実行されることを求めています。

京都府では、国の原油価格等の高騰に係る財政支援等の要望を行いながら、京都府独自の緊急対策を積極的に講じているところであり、今後とも、府民生活を守るために、全力をあげて取り組んでいきたい。

正規就業者、京都府で17000人減少…就業構造基本調査

日雇い派遣の禁止など、派遣労働法の改正求めよ

府の非常勤職員待遇改善と、ムリな職員削減やめよ、「公契約条例」の制定を

【新井】次に、雇用の安定について質問します。

「06年就業構造基本調査」では、京都では、引き続き正規就業者が17100人減り、非正規が64200人も増え、非正規雇用が40%も占めるようになりました。これは全国で2番目に高い結果で、京都市は政令市では最悪です。

非正規雇用の広がり、年収が200万円以下のワーキングプアといわれる人たちを1000万人以上もつくりだしているのです。こうした雇用破壊を生み出してきたのが、財界の要求に応じてすすめられた労働法制の相次ぐ改悪です。とりわけ、派遣労働の原則自由化はとんでもない事態をつくりだしました。本来、企業はそこに働く労働者の健康や生活に責任を持たなければなりません。ところがこの派遣労働は、企業は、労働者を使い捨てにする。危険作業にも、訓練もしていない派遣労働者を使うため、労働災害が急増しているのです。こうした働き方を作ったのが99年の派遣労働の全面自由化です。当時、このことに反対したのはわが党のみでしたが、いまでは、「日雇い派遣」規制の方向に政府も動き出しました。

知事も、正規雇用の拡大が大事だ、という立場にたたれるようになっているのですから、派遣労働法の改正に当たっては、派遣労働を自由化した99年以前の状態まで戻すよう求めるべきだと考えますがいかがですか。

次に、官製ワーキングプアといわれている事態についてお伺いします。

不安定雇用で安上がりの労働者を生み出す流れは、自治体職場にも大きく広がっています。すでにマスコミでも、「役所支える非正規、予算上は物品扱い、待遇厳しく」と批判し、自治体によっては半数近くが非正規の職員になっている状況も報道されています。本府でも、すでに同僚議員が取り上げてきましたが、消費生活相談員や婦人相談員など府民生活に重要な役割を担いながら、1年更新の不安定な身分で、研修など保証されず、さらには安い賃金で生活も困難な状況にあります。また、教育でも、小学校1・2年生の複数指導の教員は月10万円にも満たない賃金であり、ダブルワークを余儀なくされています。

臨時職員は、もともとは産休代替など本当に臨時的な仕事を担うものでしたが、職員の削減が続くもとので、職員に代わっての仕事や職員といっしょに日常業務を担っているのです。

ところがこうした人たちの勤務条件は、非常勤嘱託で144900円、期末手当はありません。ですから年収は200万円にも満たないのです。臨時職員は、交通費込みの日給7100円、時給にすれば887円です。産前産後休暇、育児時間、看護休暇などは認められていても無給です。

こうした不安定、低賃金で働かせていることについて雇用主である知事は、どのような認識をお持ちなのですか。こうした人たちの雇用の安定、労働条件の改善のため、知事として可能な限りの努力する立場を表明すること、そして当事者の声を直接聞いて改善への努力を始めること、このことが、こうした人たちの苦勞に応えることだと思いますがいかがですか。お答えください。

また、6月議会で「給与費プログラム」の見直し、中止を求めた質問に対し、知事は、「職員の安定的な生活を守り、府民サービスの向上を図るためにこれは欠かせない」といわれましたが、「給与費プログラム」に基づく、無理な人員削減で、職員の健康を壊し、家庭生活を犠牲にするなど、職員の安定的な生活を守るどころか、壊しているのです。知事はこうした事態はご存知ではないのですか。改善を求めますが、いかがですか。お答えください。

同時に、府が発注する工事や物品調達でワーキングプアを作らないことです。建設関係ではダンピング競争が長く続いてきました。そのしわ寄せは下請けと労働者の賃金に最も押し付けられています。設計労務単価を見ても2000年に比べ、鉄筋工20100円が16700円に、型枠工20300円が16300円に、大工22500円が16700円に、大幅に引き下げられているのです。しかも現場では、この賃金からさらに引き下げられます。

1949年に採択されたILO第94号条約は、公の機関が資金を支出し、契約の相手方が労働者を使用する場合、公契約の中に、労働者の労働条件を確保する条項を設けることを義務付けています。

本府として「公契約条例」を制定し、公共事業などにかかわる労働者の労働条件、賃金が適正なものとなるようにすべきと考えますが、いかがですか。

【知事】雇用対策だが、派遣労働については、我が国の産業構造の変化等に対応して対象業務の拡大や派遣期間等の延長が行われ、近年急速に増加してまいりました。こうした急増の中で、賃金格差や不安定就労、違法派遣等の問題が生じており、とりわけ日雇い派遣においては、スキルアップが図れないことや、安全衛生教育が十分になされないまま、危険有害業務に従事させられる等、深刻な課題が生じております。そのため私はこれまでから、社会保障国民会議等の様々な機会を通じ、現場の実態を踏まえつつ、法令についての厳格な指導監督や、実効のある救済措置の確立を強く訴えてきたところであり、その趣旨は、社会保障国民会議の中間報告においても盛り込まれたところでもあります。

現在国におかれては、日雇い派遣の原則禁止等を盛り込んだ改正法案を取りまとめているところである。今後、国会の場において実情を踏まえた議論がなされることを求めています。

府庁で働く非常勤職員についてだが、厳しい行財政環境が続く中で、府民サービスの水準を維持、向上するために、業務プロセスを検証する中で、総務事務等のIT化を進めるとともに、施設管理や試験検査等民間のノウハウを活用した方がより効果的・効率的な業務については、外部委託を推進している。また、各種相談業務や児童虐待の対応など専門的な知識や経験を有する業務については、非常勤嘱託職員を配置するとともに、臨時的業務への対応や産休など職員の急務等に伴う事務補助として臨時職員を配置しているところでもあります。

これらの職員については、これまでから業務内容や職責等を勘案して、給与、休暇等の勤務条件を定めるとともに、府内官公署や近隣府県の状況も把握しながら、制度改善に努めているところ。

尚、国においては、先般、人事院が、国の非常勤職員の給与に関する基準を策定するとともに、総務省においても非常勤職員等についての諸制度について調査研究が進められているところであり、こうした国の動向にも十分留意しながら、非常勤職員の勤務の条件の改善に向けて引き続き検討を進めていきたい。

給与費プログラムだが、京都府財政は歳出の4割が人件費が占めており、収入が伸びない中で、経常経費である人件費を一定抑制しなければ府民サービスを維持できないのはご理解いただくと考えている。そのため、平成11年度から人件費につきまして、総額を抑制していく給与費プログラムを策定、努力をしているところでもあります。

これまで、給与構造改革の取り組みを進めるとともに、内部組織業務の見直しによる職員定数の削減を進める一方で、府民ニーズにこたえて、児童虐待防止策の重点課題の対応や教員や警察官等府民サービスに直

接かかわる部門の大幅な増員を行うとともに、良好な職場環境づくりにも配慮してきたところ。

今年度も交付税におきまして、地方公務員は28000人の削減を前提にして削減が行われたところであり、こうした実態を踏まえ、大変厳しい状況に置かれている府民生活を守りながら、同時に職員の生活を守っていくという難しい条件をクリアしていくためには、給与費プログラムが前提となっていることをご理解いただきたいと思います。

公契約条例だが、労働者の賃金や労働条件等の問題については、広く私契約含めた均衡も考えなければならない問題ですが、京都府としては、関係法規の順守義務を契約書に明記すること、公共工事において、必要に応じ最低制限価格を設定すること、安定雇用も評価する総合評価方式による入札を試しその増大に努めていること等、公正な労働基準や品質の確保に全力をあげて取り組んでいるところであります。

【新井】給与費プログラムだが、確かに国が地方自治体の財政を厳しくする、さらには人員削減を求めてくることになっているが、現実には職員の健康や家庭を破壊することになっているのだから、そのもとで京都府政をどうするのかという問題になってきている。そういった意味では、1500人の人員削減先にありきではなく、そこに働く職員の健康や家庭を守るという立場も合わせて明確にしながら、対処いただきたい。

官公需適格組合の一般競争入札からの排除 異常な事態を正せ 「改善へ、協議会の意見を聞く」と答弁

【新井】あわせて、公共工事の入札にかかわってお伺いしますが、中小企業の仕事確保を目的として「官公需確保法」が制定され、京都でも13の官公需適格組合がつくられています。そして法律ではこの官公需適格組合を国や自治体は「契約の相手方として活用するように配慮しなければならない」と定めています。ところが本府では、本来なら誰でも参加できる一般競争入札にも、わざわざ「事業組合、適格組合は参加できない」としています。理事者は個別の企業と組合の二重の入札を生じさせないためと言いますが、それならば「組合参加企業の場合は、二重入札はできない」とすればよいわけです。法に基づき組織されている官公需適格組合を排除する、こんなことをやっているのは全国でも京都だけといわれています。ただちに改め、中小企業の仕事確保のための努力をすべきです。いかがですか。

【知事】また、官公需適格組合の入札参加についてだが、京都府においては、これまでから中小企業振興に積極的に取り組み、今議会にも安定対策を提案しているところだが、この組合については、その競争入札資格において、優位となる特例を活用する旨閣議決定にて要請されており、本来は構成組合員より上位の等級区分が組合に与えられる仕組みになっています。しかし、京都府においては、官公需適格組合には構成組合員と同じ等級区分を有する組合が存在しており、中小企業庁も官公需の適格組合を証明するにあたって、組合と構成組合員が同一の入札に参加しないことを条件としていますことから、入札の公平公正性を確保することから、両者が同一の入札に参加することがないような対応を求めてきたところ。従いまして、官公需適格組合の一般入札への参加については、その前提として、重複参加の担保について必要がありますので、これから、具体的な方法につきまして官公需適格組合協議会のご意見をうかがいながら進めていきたいと考えている。

【新井】官公需適格組合については、二重入札については今後検討と言われましたので、官公需適格組合が、参入できるようぜひ改善を求めておきたいと思う。

医療・社会保障

破綻した「後期高齢者医療制度」 知事は廃止を求めないのか 国保への国庫補助の45%への回復求めよ

【新井】次に、医療、社会保障についてお伺いします。

まず第1は、後期高齢者医療制度についてです。政府は、この制度への怒りが広がるもとの、部分的な「手直し」をしてきましたが、廃止を求める声は広がるばかりです。

そして、とうとう、これまで「きわめて合理的な制度」と言ってきた舛添大臣も、「いったん廃止して見

直し」をいわざるを得なくなり、麻生首相も「抜本的見直し」と表明しました。マスコミ報道によると、公明党の抵抗で「制度の廃止」までは踏み込めず動揺しているようですが、この制度の破綻はもう覆い隠しようがありません。

そこで、あらためて伺いますが、知事は、6月議会でのわが党の松尾議員の質問に対し、この制度は「市町村の国保会計が赤字を抱え、運営が大変になっている。だからスケールメリットを生かすために作られた」と答弁されていますが、知事は、この制度は存続したほうが良いと考えておられるのですか。それとも廃止したほうが良いと考えておられるのですか、端的にお答えください。

また、国保の運営が厳しくなっていることはこれまでから私も指摘してきましたが、その解決のためにと、高齢者にあらたな負担増や医療を受ける権利を差別するような制度を作ること自身が間違っているのです。国保会計の改善のためには、まず国が引き下げた国保への補助率をもとの45%へ戻すよう求めるべきではありませんか。いかがですか。

【知事】長寿医療制度だが、京都府としては、新たな制度の導入により高齢者に過度な負担がかかることのないよう、国に対し繰り返し提案、要請をしてきた。制度創設後の国における見直しについても、改めて低所得者に対する保険料軽減措置の拡大や、世帯構成をも考慮した木目細やかな措置を講じるよう求めたが、見直しの中には経過措置、暫定措置があるなど、将来の不安を必ずしも払拭できていない点もある。

また、国民健康保険制度についても、高齢者や無職の方がそもそも多いという構造的な問題を抱えており、医療費も高く、保険負担能力が弱いという、そういう中で、市町村は大変苦しい財政状況に追い込まれています。医療保険制度の運営主体、これからの将来のあり方というのは、私、真剣に検討していかなければならないと思っています。

そのため、私どもは全国知事会を通じて、ナショナルミニマムを確保する観点から、国の責任においてすべての医療保険制度の全国レベルでの一元化を目指すべきであると主張しておりまして、京都府としても今後ともこういった立場から提案・要請をしてまいりたいと考えている。

【新井】後期高齢者医療だが、知事自身も今の制度が様々な問題を持っているということ認められたが、「廃止する」とはなかなか言いにくいのだろうが、この制度の破たんは、誰が見ても明らかで、私は総選挙で、国民が制度廃止の厳しい審判を下すと思いますが、そのために私どもは力を尽くしたいと思います。

同時に知事に質問するが、知事は、保険制度については今後一元化を図っていくべきだと言われた。これは、色々な議論も含めあるが、ただ、今日の国保の財政が厳しい下で、この一元化がいつになるかといえば、相当先になるという議論の中身があるわけですね。それよりも、今、現実に困っている市町村国保にすれば、国の補助率を元の45%に戻すことが第一段階で必要だと思うのです。この45%に戻すということを知事はなぜ要求されないのかお聞かせください。

【知事】長寿医療保険、国民健康保険についてだが、ずっとこれは改善の要望、国に対しての財政援助の拡大について要望し続けているところですので、ご理解いただきたい。そうした中で全体をどうしていくのが、我々としては一番大きな課題だと考えている。

地域医療担う、「社会保険京都病院」の存続を国に求めよ

【新井】あわせて、医療問題にかかわって、私の地元・北区にあります、社会保険京都病院について伺います。

この9月末で社会保険庁が解体され、社会保険病院を保有することができなくなり、医療施設を譲渡・売却するための組織である「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構」に移管されることになっています。社会保険京都病院が今後どうなるのか、病院関係者はもちろん地域住民も大きな不安を感じています。

本府議会としても、一昨年12月議会で、社会保険京都病院は「京都市北部地域の中核病院として広く地域住民の医療・福祉の向上に大きな役割を果たしており、存続・拡充すること」との意見書を全会一致で採択し、政府に提出したところです。重大な局面を迎えているいま、知事としても、社会保険京都病院を売却・廃止することなく、公的な医療機関として存続をさせること、病院のあり方の検討に当たっては、地元住民や関係機関の意見を反映し、地域の医療体制を確保すること、病院で働く医師や看護師などを確保し、安心して働けるようにすることなどを国に求めていただきたいと考えますが、いかがですか。お答えください。

【知事】社会保険京都病院他、全国52の社会保険病院については、社会保険庁の組織改革に伴い、本年4月の与党社会保障政策会議の合意に基づき、土地建物を独立行政法人年金健康保険施設整理機構に出資される一方、病院の運営においては、本年10月1日以降も地域医療を守る観点から、現状におきましては引き続き国の関与のもとに社団法人全国社会保険協会連合会において運営される予定。

京都府においても、平成18年12月議会において社会保険京都病院の存続を求める意見書が採択された経過や、社会保険京都病院が京都市北部地域の中核病院として長年にわたり救急医療をはじめ、地域の医療の推進に多大な貢献をしてきたことを踏まえ、引き続き国等に対し存続を要請していきたいと考えている。

政治のあり方正せ

大企業への行きすぎた減税の是正、軍事費削減、米軍思いやり予算廃止等で、社会保障費の2200億円削減をやめ、予算の主役に

【新井】第2に、社会保障のあり方についてです。先ほど紹介した内閣府の世論調査では、これから生活が悪くなっていくと答えた人は、全体で36.9%ですが、50歳代、60歳代では約半数の47%にも上っているのです。

ここには、老後の安心どころか、社会保障は後退するばかりという、今の政治への不安があることは明らかです。社会保障の充実が国や自治体の大きな責任です。

ところが、この社会保障を壊してきたのが、今の自公政権です。小泉内閣以来、社会保障費を毎年2200億円圧縮するため、後期高齢者医療制度の導入、療養ベッドの大幅削減、医療や介護報酬の引き下げによる医療や福祉関係者への犠牲の押し付け、さらには障害者の自立を奪う自立支援法、生活保護費の母子加算や高齢加算廃止など、社会保障の相次ぐ改悪がやられてきたのです。

日本医師会は7月に全国紙に広告を出し、「日本医師会は、国民のみなさんとともに社会保障費の2200億円の削減に反対します」「総理、まだ国民の声が届きませんか。今こそ政策を転換するときです。」「日本医師会は戦い続けます」と書いています。

まさに、もうこれ以上の社会保障の切り捨てはやめるべきだ、これが国民の声、府民の声ではないでしょうか。知事も、社会保障国民会議の委員をされているのですから、「社会保障費の2200億円削減はやめ、社会保障を予算の主役に」との意見を上げるべきではありませんか。いかがですか。

国民がこうした声をあげると「財源をどうするのだ」という居直りの声が政府与党などから出されます。しかし、これほど無責任なことはありません。今日の財政危機を招いたのは、「景気対策だ」といってムダな公共事業を拡大し、莫大な借金を作ってきたのが自民党政治です。そして本府も含め地方自治体も「有利な起債」と言って「箱物」など不要不急の公共事業を拡大し、借金を増やし続けてきたのです。

また、福祉のためとして消費税を導入し、20年間で188兆円も国民の負担を増やししながら、一方では法人税減税などで法人税は159兆円も減らす、こんな政治をやってきたのが自公政治です。こうした責任を棚上げにすることは許されません。

財源をいうのなら、まず、大企業への行き過ぎた減税を改めることです。このグラフを見ていただきたいと思います。資本金10億円以上の企業の経常利益と税負担です。

儲けはバブル期の2倍に増えているのに、この間の法人税減税で、払っている税金は、増えていません。ここにメスをいれることです。

こうした問題にメスを入れず、低所得者ほど負担が大きく、福祉に逆行する消費税の大増税を進めようとする、こうした税負担のあり方はおかしいとは思いませんか。知事の御所見をお聞かせください。

もうひとつメスを入れなければならないのは、軍事費です。いま日本では条約上の義務のない米軍への思いやり予算が年間2000億円を越え、在日米軍駐留関係経費だけで6200億円以上にもなります。その中には、米軍機保護用のシェルター建設や原子力空母を配備するための浚渫費用から、地代抜きで1戸当たり6000万も7000万もかける超豪華な米軍家族住宅の建設、パーティーや宴会系の人件費まで含んでいるのです。こういうものにメスを入れるべきだと知事は思われませんか。

さらには、自衛隊の装備でも、専守防衛どころか米軍と一体で行動するための装備の拡充が進められ、来年度の概算要求でも、陸上自衛隊をアフガンに派兵するための装備向上の予算や非人道兵器である最新型の

クラスター爆弾調達の予算も計上しています。こうした軍事費にメスを入れ、社会保障を犠牲にするやり方をもう改めるべきだと考えますか、知事の御所見をお伺いいたします。

【知事】 社会保障制度についてだが、私が委員として参加する社会保障国民会議において、低所得者や社会的に厳しい状況にある方々の生活をしっかり支えるというセーフティーネット機能の充実、給付を行う側の縦割りの論議ではなく、サービスを受ける側の視点に立った、住民本位の制度の確立、そして、単に国の給付事業にのみについて論議するのではなく、単独事業で制度を補完している地方の財源確保も含め、社会保障全体の財源の確保を行うことが重要であると主張してきた。

今後とも、こうした観点から必要な予算が適切に措置され、木目細やかな医療介護福祉サービスの提供によって府民の安心・安全がきちんと確保されるよう国に対して求めていきたいと考える。

財源問題だが、消費税等の在り方、法人税の水準については、これはグローバルな見地も含め、サービスとの費用負担の表裏一体の問題も含め、私は総合的な議論が必要でないかなと思う。

私は、訪問をして福祉水準の高さに目を見張りましたデンマークも消費税は23%ですし、スウェーデンも25%です。まさにサービスと負担の中身を検討することが一番必要でないかと思っています。今後も、急速に進む少子高齢化社会の対応等、持続可能な社会を作るためには、法人課税や消費税等の各々の税の特性も踏まえ、公的サービスの受益と負担の在り方、租税の国民の負担水準等、選択肢を示した上で国民合意に基づいて結論を得るべきだと考えている。

防衛関係費だが、以前にも答えたとおり、自衛隊の活動は京都府におきましても、鳥インフルエンザ対策や、台風23号災害等の災害時の救援等、地域を守るための大変大きな効果をもたらしていると考えている。

今後とも国全体の安全に関する問題につきましては、これは、国において十分に説明責任を果たしていただく必要があり、その中で、国民の安全・安心確保に取り組んでいただきたいと考えている。

【新井】 もう一点は、安心・安全を確保するために今の社会保障制度の問題があると言われたが、この社会保障制度の安全安心を壊してきたのが、2200億円の毎年の圧縮なのですね。この2200億円の圧縮を続けるのかどうかということが今問われているのであって、これは今触れられませんでした。それについて改めてお聞かせ願いたい。

自衛隊については、京都でも鳥インフルエンザの時に動きましたが、自衛隊の役割がそこにある訳でないわけで、それだけならば戦車はいらない訳で、戦闘機はいらない訳ですから、文字どおり憲法に基づく運用が必要であることを申し上げておきたいと思います。

知事は、先ほどヨーロッパの例を出されたが、持続可能な社会のための税制度の在り方が検討されるべきだと言われた。しかし、現実には国民の生活が持続不可能になるような事態になっている訳で、現に消費税の増税をやれば、そういう事態に陥ることは明らかな訳で、そういった意味では、このような議論では今後進まないということを申しておく。

【知事】 2200億円の圧縮だが、我々としては、社会保障については、必要な財源というのは、これは確保されるべきであるという立場から主張しているところである。

【新井】 社会保障については財源を確保しなければならないと答えられましたので、ぜひとも2200億円の削減はこれ以上するなと京都府としてもあげていただきたいと思います。

過大な企業の水需要に基づく、畑川ダムの建設計画。中止も含めた再検討を

【新井】 あわせて、本府の財政運営にかかわる問題で、建設費が77億円もかかる畑川ダム建設についてお伺いします。

畑川ダムについては、これまでから水需要予測が過大ではないか、和知の水道との統合やあらたな水源の確保など、ダム以外の方法で可能ではないか、など問題を指摘してきました。7月31日の公共事業評価審査委員会で「事業の継続を妥当」とはしましたが、ここでも委員からは「企業へのアンケート調査に関してはかなり大雑把な数字ではないか」「定住人口について、「家を立てる予定はないが給水は希望」というものまで水需要に入れるのはおかしい」「既存水源で9,100m³、現在の水需要が7,500m³で余裕がある。莫大な税金を費やす事業なのに説得力に欠ける数値だ。」「示されている資料だけでは判断できない。あいまいな資料であると思う」などの意見が出されたもとので、委員長が最後に「ぎりぎり妥当」ということでよろ

しいか」とはかり、確認されたというものです。

今回の水需要予測では、前回と比べ人口増に伴う予測は2,605㎥から1,202㎥に半減をさせ、さらに人口増を見込まない場合でも12,521㎥必要で、既存水源では足りない、だからダムが必要だとしています。

その根拠にしているのが、事業所からの水の新規要望を前回の3,780㎥から4,989㎥へと大幅に増やしてつじつまを合わせているのです。5年前にも、「この時期に企業の水需要が2倍にもなるとは考えられない」との意見も出されていたのですが、今回は事業所へのアンケートの結果だとして、さらに大幅に増やしているのです。しかし、この中には、食品製造加工のA社が現状520㎥のところを6倍の3000㎥を要望していることになっています。ところが、私どもが当該企業にお聞きすると、「町に1000㎥は欲しい、とは言ったが」とのことでした。また、工業団地については、造成当時の契約水量だとしていますが、すでにその開発業者は倒産し、京都府作成の「工場用地案内」地図でも、消えていたのです。こうしたものまで含まれているのです。

委員会が「ぎりぎり妥当」という結論を出しましたが、審査の中でだされた委員の意見や、企業の水需要もきわめてあいまいであること、府財政が厳しい状況にあることなど考えれば、ダム建設はきっぱりと中止すべきだと考えます。

そこでお聞きしますが、企業の水需要については、委員からも「あいまいだ。」「アンケートだけでは判断できない」などの指摘がされましたが、こうした指摘に答えて、府として企業の水需要要望がいくらなのか、直接聞き取り調査をされるべきではありませんか。いかがですか。

また、企業がこのアンケートの希望通り水を購入しなかった場合、その費用負担は誰がすることになるのですか。企業が負担するとの契約でもあるのですか。それともこうした過大な水需要予測をもとにダム建設を進める府の責任として、府が負担するのですか。町民の水道料金に跳ね返らない保障はあるのですか。お聞かせください。

【知事】 畑川ダムだが、先般開催された京都府の公共事業評価審査会におきましても治水利水の両面からご指摘の様に、非常に熱心な議論が交わされ、結論といたしまして、事業継続が妥当と判断されました。水需要の予測の内、事業所の新規要望について京丹波町においてアンケート調査を行い、その内、水需要の増量要望があった企業には、直接聞き取りを行い、交通インフラの整備の状況も考えながら、今後の事業活動の発展に必要な水量を調査されたものであります。

さらに府としても、町とは別に3段階の幅をもって、水需要予測を行い、京都縦貫道の全線開通などにより、立地ポテンシャルが向上する工業団地について、将来の水需要を見込まないとした厳しい予測で対応したことは、審査会においても評価をいただいたところです。

また、水道料金については、町において財政シュミレーションを実施して住民に説明をされているところですが、京丹波町の水源がいずれも小規模脆弱で夏場の枯渇や取水量の低下が甚だしく、まさに、安心・安全にかかわる問題であることから、地元からも大きな期待と要望が寄せられているところであり、ご指摘のような経済的な効率も大事だと私は思いますが、こと、安心・安全の問題については、厳しい視点で事業を点検しながらも、地域の真摯な要望にこたえていくのが知事としての責務でないかと感じている。

そうした中で、それぞれの地域、団体が役割を果たしていき、責任を全うしていくのが、私は地方自治の在り方ではないかと考えている。これからも、町と連携を密にして、この事業について推進をしてまいりたいと考えている。

【新井】 畑川ダムについては答弁してほしいが、ひとつは、今の答弁の中でも結局、企業が水を要望しているからと作る訳ですが、作った結果、それは誰が負担をするのか。このことについては大山崎で現に起こっているのです。大山崎について言えば、企業が水を使わなかった、その分が町民の負担になって、水道会計が破綻をするという事態になっているのですから、大山崎の二の舞になるのは避けるべきですし、そういう意味では、改めて中止も含めた再検討を求めますが、その点についての答弁を求めます。

【知事】 京丹波町のことだが、水道の問題というのは、本質的に京丹波町においてしっかりとした需要予測をなされて、私どもに、水道の在り方としてやられている訳ですから、水道経営の責任を置いているところで水道について考えていただくのが、地方自治の基本的な考え方だと思います。

【新井】 畑川ダムの問題だが、実質的には最後は住民が負担しなければならなくなるのです。住民が負担で

きないような、計画をもとにして、ダムを建設して、その結果については、京都府は知りませんでは済まない訳です。だから、町が言っているから仕方がないのだという論ではなくて、京都府として主体性を持って検討すべきだと改めて申しまして次の質問に移る。

住民サービス削り、巨大プロジェクト推進

財界主導の「関西広域連合」、「道州制」は、住民自治に逆行 既成事実化許さず、府民的な徹底論議を

【新井】次に、「道州制」について質問いたします。

道州制については、政府の諮問機関である「道州制ビジョン懇談会」が3月に「2018年までに道州制に完全に移行すべきだ」とした中間報告を出し、同じく、日本経団連も第2次提言で、2015年道州制導入を主張しています。

関西経済連合会も7月に「分権改革と道州制に関する基本的考え方」を発表し、「全国一斉導入の期限を設定する必要がある」としています。

そして新しく発足した麻生内閣の自民・公明の政権合意では「道州制基本法の制定に向け、内閣に『検討機関』を設置する」とさらに踏み込みました。

このように、政府や財界はいっせいに道州制の導入を主張していますが、日本世論調査会の調査では、「賛成」「どちらかといえば賛成」が29%であるのに対し、「反対」「どちらかといえば反対」が62%と2倍以上にもなっています。このようにいま国民が求めてもいない「道州制」をなぜ、政府や財界が強引に進めようとするのか。

このことについて「ビジョン懇」は「中央集権体制は有効性を失い、国民生活のさまざまな側面において数多くの弊害を発生させている。」として「いま日本が行わなければならないのは、中央集権体制を解体し、今日に適応した「新しい国の形」を作ること」「地域主権型道州制国家への転換」が必要であるとしています。

日本経団連の御手洗会長も文芸春秋7月号で、「ずり落ちる日本」を打開するために新たな「インフラの整備」「道州制による地方分権だ」としています。日本経団連も「道州制の導入は、いわばわが国が直面する内外のさまざまな課題の解決に向けた「究極の構造改革」としています。これらは日本が直面する諸問題の原因は、中央集権国家にあるとし、道州制による分権国家にすれば解決できるとするものです。しかし、これは大きなすり替えです。

今日、「限界集落」といわれる農山村の疲弊や食料自給率の大きな落ち込みは、財界とアメリカの要求に応じて輸入自由化を進め、日本農業をだめにしてきた自民党政治の結果ではなかったのでしょうか。ワーキングプアといわれる不安定雇用の拡大も、財界の儲け第一の要求に応じて労働法制の規制緩和をすすめてきた結果ではなかったのでしょうか

医療崩壊や老後の不安の拡大は、毎年2200億円の社会保障費の削減を進めてきた結果です。「国民生活のさまざまな側面における弊害」を「中央集権国家」のせいにし、これまでの財界やアメリカ言いなりの政治を免罪しようとするものです。

そして、道州制の導入によって、国の役割を、外交・軍事などに限定するとしています。これは憲法に反するものです。憲法は国民が、統治者に対し、国づくりの方向を示しているものです。そこには、平和と民主的な国づくりとともに、国民の生存権や働く権利、教育を受ける権利など明記し、それを保障する国づくりを求めているのです。この憲法が定める国づくりの責任と役割を放棄しようというものです。

もうひとつは、ビジョン懇や御手洗氏が言うように、道州制導入で地域に活力が生まれるのかという問題です。

御手洗氏は「二重行政の解消で国のスリム化ができる」とし、日本経団連も、国家公務員を9万5000人削減、地方公共団体においても3万4000人削減可能としており、公務員や都道府県議会議員を減らすことによって財源を生み出し、空港や港湾、道路などのインフラ整備をすすめ、多国籍企業に選ばれる地域づくりを道州単位で進めようとするものです。

いま道州制とセットで議論が進められているのが、国土形成計画作りです。そこで検討されている内容も、関西では、舞洲に世界最大級のロジスティクスセンター整備を中心とした大阪湾ベイエリアの再生プロジェ

クトや高速道路整備を軸とした陸海空の広域ネットワーク形成プロジェクトなど、新しい投資計画です。大阪の橋下知事は、こうした関西財界の構想どおりの発言を繰り返しています。このように、道州制の導入によって、財政を集中し、大企業のためのインフラ整備をすすめようというのです。ここには「地方分権」といいながら、住民自治や住民の暮らしの視点はまったくなく、地方自治とは無縁の議論です。こうした道州制への一步を踏み出そうというのが、今回の関西広域連合です。

そこで質問ですが、知事は、府県を廃止し、道州制を導入することは、「住民自治」に逆行するとは思われませんか。また、「関西広域連合」をまずスタートさせ、次は道州制へと進めることについてどのような見解をお持ちなのですか。さらにこうした問題について府民的になんら議論もされていない状況のもとで、「関西広域連合」を既定事実として進めることのないよう求めますがいかがですか。お答えください。

【知事】道州制、関西広域連合問題ですが、確かに問題のすべてを中央集権のためだというのは、私はおかしいと思うが、だからと言って、中央集権に弊害がないから、中央集権をそのまま維持をするというのも論議のすり替えになってしまうと思う。

基本的にやはり、中央集権というものは、これから地域の権限裁量を増大させて、府民生活のニーズに合った、そして、そういった自治行政ができるように、転換していかなければならないという大きな方針は、私たちは堅持しなければならないと思っております。

道州制についてだが、私は現在国で行われている論議は、枠組み論が中心となっております。住民自治の視点があり見受けられない状況にあります。このため、住民福祉の向上にとって、どういう広域行政制度が良いのか、これについて、目に見える具体的な事務をしっかりとあげて議論していく、これが、関西広域連合の設置に向けて取り組んでいる理由であるということをご理解願いたいと思います。

今後の対応だが、京都府ではこれまでからも、住民代表である議会に対し、随時報告をしてきたところがありますけれども、広域連合を取り組むことの効果について検証をしていく必要があると考えています。たとえば、「ドクターヘリの問題や広域観光、広域防災体制とか、こういった利点がありますよ」、「都道府県を超えた体制が、その時点で必要ですよ」ということについて、きちっと検証し、説明していく中で、新しい広域連合というものを考えていかなければならないという風に思っている。

そういう中で、7月30日の関西広域機構の分権改革推進本部会議で、今後、骨格案を基に議会との協議や、市町村、住民の理解の促進を図る申し合わせしたところであります。私は、やはりそういうことを積み重ねた揚句に、次の段階としてどういうことが良いのかどうかを検証するのが道筋でないかと思っております。

【新井】道州制の問題だが、知事は今、制度論として言われた。しかし、今、国民が、日本の国が直面している問題は、中央集権制か道州制かということよりも、今の政治の中身が問われているのです。これは、この間、何回も申し上げましたが、本当に国民の目から見れば、このままの日本で良いのかということ、政治の中身が問われています。

それをすり替えて、新たな財界などに都合の良い国づくりを進めていく、そういうものとして使われているもとの、道州制の論議だということについては、申し上げておきたい。

同時に、広域的な連携のために広域連合をと言われたが、すでにこれまでから広域的な連携についてはやってきました。観光についても都道府県や関係する政令市が協力し合う。そして防災などにも協力しあう、こういうことがすでに行われています。連携が必要というなら、道州制導入への一步となる広域連合ではなくて、連携の一層の強化ということでやっていくべきだと思います。

私どもは、こうした問題を抱えている以上、道州制に一步を踏み出すような、関西広域連合については拙速なやり方はやめて、議会はもちろん、府民的な徹底した議論ができるように求めておきたいと思っております。

総選挙へ

日本共産党 国民の暮らし中心の政治実現へ全力でたたかう

【新井】最後に一言申し上げます。

福田首相の無責任な政権投げ出しを受けて、麻生新内閣が誕生しました。安倍・福田と2代続いた政権投げ出しは、国民を痛めつけてきた自民・公明政権の行き詰まりと破綻を示すものです。ところが麻生内閣と自民・公明の政権与党には、国民生活を痛めつけてきた反省も打開策もまったくありません。

新しい内閣がやるべきは、いま開かれている国会で、直面している問題について徹底した審議を行い、争点を国民の前に明らかにして、国会を解散し、総選挙で審判を受けることです。

国民が切実に求めているのは「国民の暮らし中心の政治に変えてほしい」ということです。国民を痛めつける政治の大本に大企業中心、アメリカ言いなりの二つの政治悪があります。この政治悪と正面から闘ってきた日本共産党が伸びてこそ政治が変わります。

日本共産党は、今度の総選挙、必ず勝利・躍進するため全力をあげて戦います。府民のみなさんの大きなご支援をお願いし、私の質問を終わります。

他会派の代表質問要旨

2008年9月29日 他会派代表質問

■村井 弘（公明・宇治市及び久御山町）

1. 府民の安心・安全について

(1) 事故米の事件について

(2) 丹波ナチュラルスクールでの入所者への暴力事件について

2. 資源インフレ対策について

(1) 原油価格等高騰緊急対策など、予算の規模、時期とも的確。また、細部にまで配慮された施策になっていることを評価する。

(2) 今回補正予算で、原油価格高騰対策等特別支援制度による追加融資を実施することとしているが、在庫管理の変動が3年、設備投資の変動の波が9年前後とするならば、それに見合った中小企業対策が必要と考えるがどうか。

(3) 産学公連携による解決策の構築が必要と考える。今回の石油価格の高騰を逆に好機と捉え、京都の強みを生かし、今後のエネルギー・資源問題の解決に向けた研究・開発に取り組むべきと考えるがどうか。

3. 産業振興について

府北部地域における産業集積の促進や、それに伴う原材料、製品の物流を含めた、京都舞鶴港を活用した流通拠点を整備すべきと考えるがどうか

4. 雇用問題について

(1) 有効求人倍率など雇用に関する指標が昨年より悪化していることをどのように分析しているのか。

(2) 本府では様々な正規雇用の確保対策を展開してきたにもかかわらず、その効果が数字に表れていないことについて、どのように認識しているのか。

(3) 正社員以外の有効求人倍率の低下がはっきりと表れる傾向にある。景気後退が予想される今年の下半期以降、どのような雇用対策を講じるのか。

(4) 本府の失業率改善の方策として、現役学生の就業支援のため、就職課などに対するジョブパークのノウハウの提供や現役学生のカウンセリングを更に充実するなどの取組が有効と考えるがどうか。

5. 淀川水系河川整備計画について

今回の技術検討会の中間報告や府南部地域で洪水経験のある市町村等の意見を踏まえ、大阪・滋賀の2府県に対し、どういう主張をしようとしているのか、また、共同意見をどのように取りまとめようとしているのか、知事の所見を伺いたい。

6. 関西広域連合について

(1) 政令市との連合構築をどのように考えているのか。また、京都市内には広域振興局がないことから、市内の住民ニーズをどのような形でくみ取ろうと考えているのか。

(2) 一部の府県では、知事のトップダウンで広域連合を進めようとする動きも見受けられるが、関西広域連合の進め方について、どのように考えているのか。

7. 市町村への権限移譲について

市町村側からはどのような意見が出ているのか。また、前倒しで移譲できる事務として、具体的にどのようなものを考えているのか。更に、受け入れ側の課題をどのように認識しているのか。人的支援、財政支援が必要との声もあると聞くが、どのように考えているのか。

■前波 健史（自民・京都市伏見区）

1. 補正予算について

今回の補正予算は、原油価格の高騰などから経済情勢に厳しさが増す中、府民が安心して生活できるための緊急対策を講じられたものであり、我が会派として高く評価する。

2. 淀川水系の治水対策について

(1) 宇治川の治水対策に関し、「淀川水系河川整備計画案」に記載されている各事業について、本府としてどのように対応しようと考えているのか。

(2) 「淀川水系河川整備計画案」の各事業の優先順位をどのように考えているのか。

(3) 「淀川水系河川整備計画案」に対し、どのような見解を持っているのか。

(4) 治水のハード対策に加え、万が一の水害に備えて、住民が避難の判断に必要な情報の取り方、日頃からの危機意識が必要と考えるが、そのためのソフト対策について、どのように考えているのか。

3. 振り込め詐欺の防止対策について

(1) 最近の振り込め詐欺の特徴点についてどうか。

(2) どのような対策を講じていこうと考えているのか。

(3) 警察本部長としての決意や抱負は。

4. 都市農業と巨椋池の整備について

(1) 農業の振興について、どのように考えているのか。

(2) 巨椋池の排水対策について、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか。

5. 行財政改革について

知事は、6月定例会において、新たな経営改革プランの策定が必要と答弁されたが、現在の検討状況や基本的な考え方について、知事の所見を伺いたい。

6. 新しい総合計画について

「新府総」及び「中期ビジョン」が、2年先の平成22年に計画期間の満了を迎えるにあたり、知事は、「ポスト新府総」について、「基本条例」、「長期ビジョン」、「中期計画」の3つを府政運営の柱としていく考えを示されたが、具体的にどのような考え方で進めていこうとしているのか。

7. 税業務の共同化について

税業務の共同化の目的、目指すべき理想像について、知事の所見を伺いたい。

2008年9月30日 他会派代表質問

■片山 誠治（自民・南丹市及び船井郡）

1. 地域の特性を踏まえた振興策について

地域間の格差是正が進んでいない状況を踏まえ、それぞれの地域の特性を活かした取組をどのように進めていこうと考えているのか。

2. 本府の財政状況について

総務省が公表した財政調準基金と減債基金の合計残高に関して、基金の状況についてどのような認識を持っているのか。また、今後の基金運用のあり方についてどのように考えているのか。

3. 中小企業の経営安定化対策について

今定例会において、「中小企業経営安定等緊急対策」が提案されている。中小企業の経営を安定させ、地域経済の活性化を図るためには、個々の企業により課題も異なるなど、対応には工夫が必要と考えるが、どのような取組みを考えているのか。

4. 有害鳥獣対策について

本府における鳥獣被害の状況、対策についてどのように考えているのか。また、被害が深刻なシカについて、特定鳥獣保護管理計画の考え方及び今後の被害対策について、どのように進めていくのか。

5. 農商工連携による農業の担い手育成について

(1) 若者がチャレンジしたいと思える魅力的な農業ビジネスを一つでも多く作ることが、中山間地域の担い手確保、育成につながると考えるが、府内におけるこのような農商工連携による新たなビジネスモデルについて、どのように認識しているのか。

(2) 本府では、「農の担い手確保・育成アクションプラン」を改訂し、担い手の確保・育成について、新たな方向を出そうとしているが、その中に農商工連携の視点を盛り込むことが最も重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。

6. 道路問題について

(1) 道路特定財源の一般財源化と暫定税率の見直しの閣議決定により、道路整備の財源が減り、府内の道路整備に影響が出るのではと心配する。特に、京都縦貫自動車道の平成 26 年度の全線完成にも影響があるのではないかと危惧するがどうか。

(2) 国道 9 号の混雑解消や物流・観光への波及効果を考えれば、京都丹波道路への ETC 割引制度の拡充が必要と考えるがどうか。

(3) 京都広河原美山線の線形改良などの箇所を進捗状況及び今後の見通しについて、所見を伺いたい。

7. 地域力再生の要としての消防団について

(1) 知事は消防団を取り巻く現状や課題について、どのように認識しているのか。また、今後どのような対策に取り組んでいこうと考えているのか。

(2) 消防団活動は各市町村の業務であるが、消防団員を確保し、地域防災力を高めるために、本府としても例えば、40歳までの若手職員に住まいとしている地域の消防団に入団を呼びかけるなどの取組みを進めるべきと考えるがどうか。

8. 発達障害児（者）への支援対策について

(1) 本府では今年度 5 歳児を対象とした「発達障害児早期発見・早期療育支援事業」が実施されているが、どのように取り組んでいるのか。また、そのための臨床心理士等の人材確保にどう対応しようとしているのか。

(2) 本府が設置している発達障害者支援センター及び発達障害者圏域支援センターが住民に身近なところで家族の障害の理解など様々な相談に応じるとともに保健所や療育機関などの関係機関と連絡をとって問題解決にあたることが重要と考えるが、これらセンターでは、地域に暮らす障害のある方や保護者の支援をどのように実施しているのか。

■熊谷 哲（民主・京都市右京区）

1. 分権改革の方向性について

分権改革のあり方と将来的な展望について、知事の所見を伺いたい。

2. 行政経営改革について

(1) 副知事 3 人制の評価と特別職の拡大に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

① 副知事 3 人制がどれだけのトップマネジメント機能を果たしてきたのか。今後の見通しは。

② 特別職参与や特別職秘書等の設置条例を工夫することで、例えば「知事補佐官」として運用していくことが可能。導入に向けて検討を進めてはどうか。

(2) 「給与費プログラム」による人件費の抑制などの改革が進められているが、一方で新たな行政需要の増加など課題も浮かび上がっていることに関して

① 警察官、教員の増員に加え、児童虐待防止対策や地域力再生対策など、当初計画時に想定されていなかった政策的要請による職員増や職員のメンタルヘルス疾患の増加へ対応するため、定数目標については中間的に見直すことが必要と考えるがどうか。

② 人員の削減と同時に行政サービスの水準を維持・向上させていくには、中長期的な視野に立った戦略的・効果的な人材育成が重要。中でも、職員の意識改革を進めるとともに、高い専門性や政策形成能力、現場対応能力、府民とのコミュニケーション能力の養成や、必要に応じた民間からの任期付雇用などを活用しながら、グローバルかつ分権時代を担える人材の育成・確保に努めるべきと考えるがどうか。

③ 現在、試行・検討中である一般職員に対する新たな人事評価制度や勤務実績の給与への反映について、今後どのように進めていくのか。

(3) 指定管理者制度が導入され3年が経過するが、次の諸点について伺いたい。

① 今年度末で指定期間切れとなる23施設の実績を踏まえ、制度導入の効果について、どのように分析・評価しているのか。また、前管理者を上回る評価で民間事業者が指定を受けた堂本印象美術館や学研都市記念公園などについて、どのような評価をしているのか。

② 指定管理者制度により、外郭団体における経営改革はどの程度進んだと考えているのか。

③ 無償貸付施設の管理のあり方について、今後の方向性をどのように考えているのか。

④ 無償貸付施設の一つである花空間けいはんなは、施設として有効に機能していると言えない状況にある。今年度末の貸付期限切れを控え、施設の存廃も含め早急に結論づけることが必要と考えるがどうか。

3. 新エネルギーの導入促進について

(1) いつまでに、どの程度の自然エネルギー利用を目指し、本府全体のエネルギー利用のどの程度を占めると予測しているのか。

(2) ① 太鼓山風力発電所は、風力発電単独では赤字。今後の事業の立て直しについて、所見を伺いたい。

② 京都エコエネルギープロジェクトに関して、ア. 実証期間終了後、発電施設の連携モデル開発事業が個別に運用されているが、今後の本府のエコエネへの関与について、どのように考えているのか。イ. 実証実験によって得られた成果や課題について、今後どのような形で活用していくのか、本府の自然エネルギー導入の可能性も含め、所見を伺いたい。

(3) エコポイントの枠組みを利用するなど本府がグリーンエネルギーの発行事業者として参画することを具体的に検討すべきと考えるがどうか。

4. 遠隔医療ネットワークの導入について

(1) 遠隔病理診断や画像情報の提供などを可能とする「医療情報連携システム」の構築に向けた研究の成果はどのように活かされているのか。

(2) 地域医療連携の拡充や医療の質の確保、生涯を通じた健康情報の管理・支援システムの構築に向け、遠隔医療ネットワークを基盤とした医療連携体制づくりが求められている。本府においても、本格的な導入に向け積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

5. 総合的ながん対策について

(1) 本府では受診率向上策として今年度、検診強化月間の設定や各種がんのセット検診、夜間・休日検診に取り組む市町村への支援を推進することであるが進捗状況はどのようになっているのか。

(2) 検診・受診状況を一元的に把握する仕組みがないことから、今年度がん検診評価事業に取り組み、がん検診に係るデータ収集の仕組みづくりが進められているが、現在の進捗状況はどのようになっているのか。

(3) 本府では府立医科大学附属病院をはじめとするがん診療連携拠点病院において、「院内がん登録」が順次実施されていると聞かすが、現在の登録状況は。また、医師会などとの連携も含めた一元的な制度づくりについてどのように進めていこうと考えているのか、中期的な見通しも含め、所見を伺いたい。

(4) 府立医科大学附属病院が中核的な機能を担いつつ、身近な地域の拠点病院等において相談窓口や意見聴取機会を設け、日常的な取組を進めて行くことが大きな効果を生むと考えるが、現在の取組状況も含め、所見を伺いたい。

6. 教職員の支援体制の拡充について

(1) 教員の事務負担の軽減、サポートに関し、次の諸点について

① 本府が昨年実施したアンケートによると、事務・報告書の作成が多忙原因の大きな要因となっている。中でも大きな負担となっている調査統計事務の整理統合について、どのような改善が図られてきたのか。

② 教員の事務負担の軽減のためには、業務の見直しに加え、学校事務職員の力を借りること、また、事務文書を電子化し、情報を共有・保存するシステムを構築することで効率性を高めるといったサポートが必要と考える。市町村教育委員会の姿勢と取組も重要となるが、本府が明確な方向性を打ち出し、具体的な支援策を講じて誘導していくことが必要と考えるがどうか。

(2) スクールソーシャルワークに関して

① これまでの「まなびアドバイザー」の活動状況及び課題について、所見を伺いたい。

② 「まなびアドバイザー」に対する十分なバックアップ・サポート体制が重要と考えるが、子ども達を取り巻く環境について、現状をどのように受け止め、今後どのように対応しようと考えているのか。

■岡本 忠蔵（創生・舞鶴市）

1. 本府の財政状況と来年度の予算編成について

本府の中長期的な財政見通しを踏まえ、来年度の予算編成に向け、どのように考えているのか。また、人件費の更なる英断や税業務の市町村との共同化等、コスト圧縮の可能性があると考えるがどうか、知事の所見を伺いたい。

2. 関西広域連合について

(1) 知事が描く関西広域連合のビジョンについて、所見を伺いたい。

また、府県の役割の縮小あるいは廃止の議論がでてくると予想されるが、どのように考えているのか。

(2) 9月からは関西広域連合設立のための準備室が設置され、本府からも職員が派遣されているが、当初から実行する広域連携事業とともに、議会の設置についても各府県や政令市の議会との丁寧な協議を積み重ねていくことが大切と考えるがどうか。

(3) 本府では、「第1次勧告に関する京都府・市町村権限移譲推進会議」を6月に設置されたが、その会議ではどのようなことが話し合われ、今後どのように展開しようとしているのか、具体的な進捗状況を含め、所見を伺いたい。

3. 京都縦貫自動車道について

本府としても京都縦貫自動車道の通行料金をさらに幅広い利用者に割引できるよう設定し、利用者数の増加を図るべきと考えるがどうか。

4. 全国学力・学習状況調査について

(1) 調査結果の公表について、本府では、学校ごとの調査結果を公表すべきでないという意向を明らかにしているが、どのような理由で公表すべきでないとしているのか。また、公表しないことに対する懸念に対し、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか。

(2) 調査結果を踏まえ、各学校での授業が具体的にどのように改善されていくべきと考えているのか。

(3) 学習習慣や生活環境に関するアンケート調査も実施されたが、調査結果からどのような傾向が見受けられ、家庭との連携を改善するため、どのように取り組んでいこうと考えているのか。

(4) 本府における教科研究等を行う任意団体の活動状況や自主的な研修会への参加など、教員それぞれの指導力向上にかける意欲について、どのように把握しているのか。また、教員の教育力の底上げを図るために、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか。